

第3回 真鶴町議会報告会

平成27年11月26日(木) 午後6時30分～

真鶴地域情報センター 映像ホール

- 1 開 会 議会運営委員長 高橋敦 1分
- 2 挨拶 議長 青木巖 2分
- 3 議員自己紹介 3分
- 4 報 告
 - (1) 総務民生常任委員長 青木繁 6分
 - (2) 経済文教常任副委員長 村田知章 4分
 - (3) 議会広報特別委員長 光吉孝浩 4分
 - (4) 広域行政特別委員長 海野弘幸 5分
 - (5) 地方創生等検討特別委員長 二見和幸 4分
 - (6) 議会運営委員長 高橋敦 5分
- 5 質 疑
 - (1) 説明 議会運営委員長 高橋敦 3分
 - (2) 質疑 19:07～20:00 53分
- 6 閉 会 副議長 二見和幸 5分
- 7 参加者
 - 町内者： 19名
 - 町外者： 1名
 - 報道関係者： 4名
- 8 備 考

文中()としている発言は、発言者不明

1 開 会

【司会 高橋敦】

皆様、こんばんは。ただいまより、第3回真鶴町議会報告会を開催いたします。

この議会報告会は、真鶴町議会基本条例第6条に基づき開催するもので、町議会の活動に関する事項、予算、決算に関する事項といった議会の活動を、町民の皆様に直接ご報告することを目的としたものでございます。

本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます議会運営委員会委員長の高橋でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の報告会の進行につきましては、お手元に配布の次第に則り進めてまいります。また、スクリーンが少し小さめですので、お手元に同じものをお配りしてあります。

そちらの方をご利用いただければと思います。

それでは、早速ですが、開会の挨拶を真鶴町議会議長の青木巖より申し上げます。

2 あいさつ

【議長 青木巖】

みなさん、こんばんは。北海道では20数年来の大雪、また真鶴町でも今日は非常に寒い、こういう時に足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

また、今日、皆様に各委員長からご報告する内容も、真鶴町の総合計画に基づきまして、それぞれの基本方針、それから実施計画、実施結果、それに基づいた予算、決算のご報告をさせていただくということになっております。

また、さらに、この私たち真鶴町議員は、任期中、ちょうど折り返しになっています。2

年も過ぎました。当然またこの2年後、町議会の選挙があるわけですが、議運の委員長も「議長、そろそろ定数とか報酬とか、それから、いろいろ会派であるとか、いろんなものを今から、議会改革として話し合っていこう」というようなお話もしております。

ぜひ、今日は皆様方に、私たちの決算の認定、それから予算のこと、ご報告したいかを、ぜひ受け止めていただいたうえ、質問なり、質疑なりしていただきたいという風に思っております。

短い時間ではありますが、皆様の実直な、率直なご意見を伺ったうえで、町政に反映していきたいという風に思っております。

今日は誠にありがとうございます。

3 議員自己紹介

【司会 高橋敦】

続きまして、本日出席しております議員より自己紹介をいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、田中議員につきましては、本日急用のため、やむをえず欠席をさせていただきますことをご了承ください。

(各議員 自己紹介)

4 報告

【司会 高橋敦】

それでは、続きまして各委員会の委員長より委員会の活動報告をさせていただきます。

まず、最初に総務民生常任委員会よりお願いします。

【総務民生常任委員長 青木繁】

それでは、総務民生常任委員会から説明させていただきます。

まず、初めに皆さんのお手元の資料の中に、委員会の構成がございます。

今、自己紹介の中にありました委員長を仰せつかっています青木繁です。

副委員長に高橋敦、委員に光吉孝浩委員、板垣由美子委員、海野弘幸委員、二見和幸委員でございます。

この中で、先程、私が挨拶の中でありましたように、私と光吉委員が新たに常任委員会の総務の方に構成員として、入らせていただきました。

その他は、従前どおりということです。

次に、当委員会の役割でございますけれども、町事業のうち総務・企画管理のほか、税務収納・環境防災・町民生活・福祉介護・国保事務・選挙管理委員会や固定資産評価審査委員会等の所管に関する事項を担当させていただいております。

次に、総務民生常任委員会の審議の内容ですが、3月の定例会この中では所管事項として、議案を33件・諮問が3件・陳情が1件・発議が1件・発委が1件、特に議案の中で重要な部分は予算案でございました。

次に6月の定例会では、所管事項としては議案が5件・諮問が1件・報告が3件、そして次に9月の定例会、所管事項は議案が1件・認定4件・陳情が1件で、委員会は議会の都度開催いたしております、予算・決算・条例の制定、改正・陳情等の処理等にあたります。

この中で、先程申し上げた部分の中で、3月の定例会の中で大変重要な案件がありますが、この中で真鶴町の国民健康保険事業特別会計、この中で事業勘定と施設勘定とございますが、予算では加入者の高齢化の進展に伴う医療費の増加や高度先進医療の進歩に伴い、年々増加し、前年度に比べ9.87%の増で審議いたしました。

医療費抑制に向けた対策が適切に行われているか、施政方針を反映し適切な歳入歳出予算が編成されているか等を中心に質疑を行い、賛成多数で可決いたしました。

国民健康保険は、平成 30 年度から県が業務主体となって実施することになります。

税率は県から提示されますが、具体的な実施年月日はまだ決まっておりません。

真鶴町議会では、平成 25 年に広域化の早期の実施を求め、意見書を既に提出しております。

次に、真鶴町国民健康保険事業特別会計の施設勘定予算は、平成 25 年度中より指定管理者制度を導入し、民間活力による診療所の運営を実施しています。

繰入金や施設管理費などの項目については、適切な歳入歳出予算の編成となっているか、などを中心に質疑を行いまして、結果全員賛成で可決いたしました。

もう一点介護保険についてご説明いたします。

介護保険につきましては、制度事業ということで、介護保険事業は第 6 期介護保険事業計画によりまして、平成 27 年度から 29 年度までの介護認定者、それから介護サービスによる給付等の推計ですか、行いまして保険料を算出したもので、健全な保険運営を行うために改正をいたしました。

以上、総務民生常任委員会からのご説明を終了いたします。

なお、この件に関しまして、ご質問は後ほどお受けいたします。

【経済文教常任副委員長 村田知章】

経済文教常任委員会委員長である田中俊一は、今日、急用のため欠席ということで、私、副委員長である村田知章が代理でご説明させていただきます。

経済文教常任委員会は、構成メンバーは 6 名で、委員長田中俊一、副委員長村田知章、委員として黒岩範子、高橋敦、岩本克美、青木巖のメンバー 6 名からなっています。

経済文教常任委員会の役割として、一般会計の所管部門である教育部門と産業観光部門を

担当しております。

特別会計として3部門、真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計と下水道事業特別会計、真鶴町水道事業会計を担当しています。

教育部門として幼・小・中学校、美術館、博物館が含まれます。

岩ふれあい館、町立体育館、町民センター、民俗資料館なども含まれております。

産業観光部門として、商工観光に関する部門が中心です。

里海ベースの運営や観光協会への助成などが含まれています。

お林展望公園のパークゴルフもここに含まれておりまして、平成26年度の実績として、17,695名で着実に利用者が増えているという報告を受けています。

魚座の運営ですけれども、平成25年3月議会におきまして条例を改正いたしまして、指定管理者に運営をまかせるという事が決まったのですが、3回公募し3回目の平成27年1月23日から2月13日の公募で1社の申請があり、そこが採用されまして、平成27年5月1日から指定管理によって運営がなされています。

なお、ケープ真鶴の方ですけれども、こちらの方も平成25年3月議会において、条例を一部改正して、指定管理で運営できるようにしました。

そこで、3回公募して3回目において平成27年4月1日より指定管理として、運営が始まっております。

里海ベースの方ですけれども、今年度27年度の事業計画として、地方創生交付金を活用して冷塩水機を導入して、水産加工物の鮮度を保つということで、売上げを伸ばしていこうということを目指しております。

下水道事業特別会計は、整備計画とその進捗状況等について審議されました。

真鶴町水道事業としては、第3配水地などの工事について審議されました。

委員会の審議内容ですけれども3月定例会においては、予算の審議を中心に条例の改正案件などを審議しました。

お手元の資料には載っておりませんが、4月24日に臨時会が開かれており、ここで魚座

の指定管理者の指定が上程され可決しております。 6月定例会では補正予算が審議されました。9月定例会では決算に関する審議です。

以上、駆け足ですけれども、経済文教常任委員会の報告を終わらせていただきます。

【議会広報特別委員長 光吉孝浩】

議会広報特別委員会の委員長をしています、光吉です。簡単に説明をさせていただきます。

議会広報特別委員会の役割ですけれども、名前のおり議会の広報を担当する委員会となっています。

全国の町村議会の9割ぐらいが設置している特別委員会として、委員数6名、全国平均だと5.7名で、きわめてスタンダードな人数構成であります。

これまでの活動というか、主に皆さん目にしたことがあるかと思いますが、これが最新号ですが、49号、こちらの方を作っております。年に4回、議会ごとに作っております。

この編集体制ですけれども、基本的には町村議会というのは基本的に予算を余りかけられないということで、議員のみでやるという市町村は全国で7割なのですけれども、我々もそのスタンダードで議員自らやっております。

新聞折り込みの他に、各所に配布をしたりというところで、皆さんの目に触れるように頑張っております。

ユニークな点としましては、毎号、編集長が交代して常に新鮮な視点を取り入れようと、非常に長い時間をかけて討論をしております。

これは、我々議員にとっても行われた議会の議題、アジェンダがなんであったかというのを振り返って、今後につなげていくという、議員にとっても非常にいい活動をしているということです。インターネット上でもこれは公開されています。もちろん議会のホームページもありますし、スタンドラックというアプリケーションからも入ることができます。

今後の取組みですけれども、今後はあの紙媒体、議会だよりの刷新に向けての長期的な検

討、ページ数も限られていまして、お気づきの方もありますが、予算を考慮してモノクロのものにしていて、発行日なのですが、出来るだけ目に触れるように広報と同じ日にして、できるだけ新しいニュース、変わったというところを見ていただきたいと思ってやっております。

長期的な検討、いついつに変えていくというのではなく、毎回各々委員会を開く毎に、どうしていこうか、ああしていこうかということ、編集長を変えながら取り組んでおります。

また、これはだいたいすごく有効な紙媒体のツール、高齢の方から小さな方が見られるというツールなのですが、若い方で紙があまりなじみでないという方がいる、また仕事で町外へ出ていて傍聴、ここで見られないという方に関して、インターネットを活用したツールがどれくらい有効なのかは、今後の検討をしていくという段階でございます。

以上で説明を終わります。

【広域行政特別委員長 海野弘幸】

広域行政特別委員会の構成としましては9人、委員長海野弘幸、副委員長青木繁、委員としては黒岩範子、高橋敦、光吉孝浩、田中俊一、板垣由美子、青木巖、二見和幸。

役割としては、他市町と共同で行う事業の調査・研究・企画立案と関係する市町との協調共働を担当する。主に水道、下水道・消防・ゴミ処理・火葬場などです。

今、一番、広域でやっているのは水道の問題です。真鶴は水がないという事で、湯河原から今、買っています。責任水量として一日1900 m³です。これは、使っても使わなくても一日1900 m³払っています。365日計算すると、年間約5,600万円です。5,600万円のうち、使っているのは多分半分なのです。

責任水量としてやっているもので、昔からきているのですが、最初、昭和45年に予定水量として3000トン、その時の値段が15円/トン、昭和60年に2500、そのときに49円/トン、平成12年2200、これは少なくしてもらったのですが、その時が70円/トン、平成

14年に1900トン、今の水量です。平成14年から今まで13年間、責任水量としては変わっていないです。他に、値段が平成18年に75円/トン、平成22年に81円/トン、今現在81円/トンの1900トンでやっています。

湯河原の給水原価、水をつくって管で給水している原価は、湯河原では108円です。それを今、真鶴が81円で買っていますから、ここで来年の4月で湯河原が4%、湯河原町で値上げするもので、真鶴でも4%値上げという事で84円になってきます。

真鶴と湯河原の比較として、一般家庭で30トンとして1か月30トン、真鶴の場合だと6,149円、大雑把ですけど、湯河原の場合は2,478円なのです。まあ3倍まではいかないけど、これをどう解消していくかで、今、話し合いを持つのにあたって、とりあえず湯河原と真鶴の正副議長、広域の正副委員長4人と副町長なども入ります。1900トンの責任水量と、84円/トンと81円/トンと、3円の差で年間200万円高くなるのですよ。それを、ここで話し合って、値段を少し高くしても1900トンを1500とか、1200とかって話し合いはこれからしていきたいと思います。

湯河原と今、話し合っているのは5年、10年かかるかもしれないけど、水道企業合併、水道企業を真鶴も持つ、湯河原も持つ、それを一応合併すれば、真鶴は安くできますね。湯河原は値段が高くなる、10年後に150円でも160円でも、なれば真鶴は助かる。そのためには赤字、真鶴に今水道赤字、最初からやっている水道赤字というか、27年今年度で2億4000万円ぐらいあるのですよ。

水道赤字を減らしていくためには、湯河原との責任水量下げてもらって、そこで浮いちゃってほしい、その金をどんどんあてがって赤字を減らして行って、湯河原との企業合併をするという話をこれから一番優先していきたいと思います。

【地方創生等検討特別委員長 二見和幸】

地方創生等検討特別委員会 委員長の二見和幸です。

地方創生等検討特別委員会の活動について報告いたします。

本委員会は、昨年から国が進める「まち・ひと・しごと創生」、これを地方創生と呼んでいます。人口急減・超高齢化への対応、各地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生に関する町の取り組みをチェックするだけでなく、町民の皆様や民間の意見を聞きながら議会からも提案を行っていくことを目的としたもので、今年3月定例会において、全会一致で可決・設置された特別委員会です。

また、委員会の構成を正・副議長、議会運営委員会・総務民生常任委員会・経済文教常任委員会の各正・副委員長とすることで、これまでの「縦割り」から「横串を通す」仕組みを作り、より効果的な議論を行い、町民の視点に立った地方創生のあり方の検討を目指しており、近隣自治体に先駆けて議員発議により設置したものです。

4月より委員会、委員会協議会を開催し、

- ・地方創生に関する国の方針の確認
- ・これを受けての町の諸施策と進捗状況の確認

などを行ってまいりました。

また、5月には、毎日新聞社論説委員人羅格氏による「地方創生の展望と議会の役割」と題した講演、7月には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の西田紫郎氏を迎えての「まち・ひと・しごと創生について」の研修会、9月には、内閣府地域活性化伝道師・総務省地域力創造アドバイザーの清水慎一氏による「地域の経済振興等について」と題した講演などを各委員が受講し、真鶴町の人口急減・超高齢化に対する人口ビジョンと、特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生に向け、取り組んでまいりました。

真鶴町のみならず神奈川県においても、今年度中の人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた作業を行っておりますが、町の総合戦略推進会議での議論をも見守りながら、より良い人口ビジョン・総合戦略が策定されるよう、議会から提言を行ってまいります。

【議会運営委員長 高橋敦】

議会運営委員会の活動について報告いたします。

運営委員会は6名の議員に加え、議長・副議長をオブザーバーに構成され、

- ・議会の運営
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項

を所管しております。

先ず、議会の運営につきましては、年4回開催される定例会と、定例会の間に審議を急ぐ案件があった場合に開催される臨時会の議事運営を協議するため、委員会をこれまで6回開催いたしました。

定例会及び臨時会で審議された案件ならびに結果については資料のとおり81件（議案53件、諮問4件、発議4件、陳情2件、承認2件、報告7件、認定8件、同意1件など）となっております。

なお、この後、12月定例会が予定されておりますので、概ね年間100件の案件を審議し、また、これ以外にも、本会議に上程されなかった陳情等の処理を行いました。

次に、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関しましては、議会運営基準の見直しのため1月より12回開催し、8月27日に完了いたしました。

また、これに先立ち、議会報告会実施要綱・議会防災危機管理要綱・議員研修要綱・意見交換会実施要綱の策定を終えております。

次に、議長からの諮問事項である議会IT化の促進につきましては、2月26日に、議会活動にクラウドシステムを導入している寒川町議会への行政視察を行いました。議員・執行部の使用するタブレット型コンピュータには、事前に会議日程や資料が配信されており、コンピュータを操作しながらの本会議補正予算質疑を傍聴した後、議長、議会事務局から説明があり、『紙の替わりに見る』を第一段階と考え、引き続き、調査・研究を行っております。

また、真鶴町議会における議会活性化の取り組みについて視察のため、福島県西会津町議

会正・副議長、議会運営委員長等9名が、2月4日に来庁されました。当日は、議会基本条例や議会報告会、ICT（情報通信技術）化の促進等について当町の取り組みを各委員が説明し、その後、意見交換を行いました。

西会津町議会では定例会をケーブルテレビで放映することで、町民の議会への関心が高まるよう努められており、当議会にとっても、参考となる事例研究の場となりました。これらは、いずれも円滑な議事運営の遂行に加え、町民の皆様にわかりやすい議会、開かれた議会となるために取組んだもので、これからも一層努力してまいります。

5 質 疑

【司会 高橋敦】

報告が終わりましたので、質疑に入らせていただきますが、質疑の方法について説明とお願いを申し上げます。

最初に申し上げましたが繰り返しますと、この議会報告会は、町議会の活動に関する事項、予算、決算に関する事項といった議会の活動を、町民の皆様にご報告することを目的としたものでございます。

昨年開催いたしました議会報告会におきまして、多数のご発言をいただきましたが、その多くが町へのご要望であるとか、あるいは未だ議会において議論が行われていない、あるいは議論が継続中のもの、また、議員個々の考えを問われるもので、伺うばかりで回答できないものが大変多くございました。

本日のご発言のうち、皆様から町へのご質問、ご要望につきましては、取りまとめまして、議長より町長に通知することとしておりますが、来週12月5日（土）に町長以下役場執行部が出席し、町政報告会が開かれます。町民センターで開かれると聞いております。

その際、町長以下役場執行部が出席しておりますので、町へのご質問、ご要望につきまし

ては、直接その場で質問していただくとその場で回答が返ってくると思いますので、そちらの機会もぜひご活用いただければと思います。

また、議会には意見交換会という制度もございます。

これは、その名のとおり、町民の皆様と議会とで意見を交換し合うものでございまして、これまで自治会連合会様からの要請により開催をしております。

団体だけでなく個人の方からのお申し出も可能ですので、未だ議会において議論の行われていない、あるいは継続中の事項につきましては、意見交換会制度をご活用いただきますようお願いいたします。

次に、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

こちらからマイクをお持ちいたしますので、お手数ですが、お住まいの地域ですか自治会と、お名前をおっしゃっていただきまして、その後、ご発言をお願いいたします。

また質疑につきましては大変申し訳ありませんが、できるだけ多くの方からご発言をいただきたいと思いますので、一人3分程度とさせていただきます、誠に恐縮ですが、ご発言が長くなりました時には、途中でお声をかけさせていただきますことをご了承ください。

以上、お願いでございます。

それでは質疑に入らせていただきます。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【質問者（A氏）】

この質問が適切かどうかはわかりかねますけど、質問をさせていただきます。

最近ですね、朝晩、半島の方を散歩していきまして、三ツ石半島の手前に、通称かなんか「ガンダーラ」という場所があると思うのですよ、海岸に下りて行くと。

そこに、朝晩、そこのパーティーか何かやっていると思うのですが、2～3人参加した人間がうろついているけど、前に、多分4～5年前だと思うのですが、その海岸に下り

る道を、真鶴町として、下りられないような形にして、フェンスか鉄骨か何かで、下りられなくしていると思うのですが、その後どうなったか。

聞くところによりますと、町とそこの今経営している、経営というのはどうかわかりませんが、裁判をしているということをお聞きしたもので、そこの裁判の結果と、どういう風になっているのか、そのことをお聞きしたいと思ひまして質問をさせていただきます

【経済文教常任副委員長 村田知章】

所管の経済文教の方からお答させていただきたいと思ひます。

固有名詞を出して良いかどうかかわからないですけれど、「ガンダーラ」の件ですけれども、町の方と囲繞地通行権ということで裁判が行われていたのですけれども、町の方が負けまして、「ガンダーラ」に通行権を与えるという判決が下りました。

それに伴ひまして水道の権利の方も通っておりまして、水道の方も「ガンダーラ」に通っております。

今日、実は午前中に「ガンダーラ」の件で、全員協議会で報告がありまして、違法に建造物を作っている、3件の建造物、トイレと手洗い場、あと施設ですね。

これは違法でないかということで、これから申入れをして、また、「ガンダーラ」を美のまちづくり条例と照らし合わせてもこれは問題ではないかということで、問題提起していくということになっております。

運営自体においては、問題点はないので、若い人が歩き回っているというのは、運営自体、違法性はないと思ひますので、そこら辺は町としては対処できないとなっております。

【議長 青木巖】

今の問題につきましては、所有者の方は、個人の方が私有地として登記されていて持っている土地です。これは真鶴半島のお林の敷地内に私有地があるということです。

そしてその私有地に構造物を建てること自体が、まちづくり条例よりももっと上位の建築

基準法ですね、その建築基準法に違反になる、法に触れる建物であるという、そういう状況がうちの真鶴町に発生している。

今、常任副委員長が言われたように、あなたが建てた建物は許可申請もしない、それから勝手に建てたものですよ、っていう確認の認定、確認、そしてそのことに対する通知、通知をした後に個人の持ち主がどういう対応をするかというようなことを、今後経過を見て、そして、もしその経過が、進み具合が明確になれば、議会が議決する案件になります。

また、議決するまでに至らなければ、指導なり何らかの形で町の執行部から今の所有者に対しての働きかけが発生します。

ですから、今お話していることはこれから経過するお話ですので、これ以上のことはお話し上げられません。

ということで、以上、このお話の中でご報告できることは今の、現状の状態だけということで、お許しいただきたいと思います。

【質問者 B氏】

二点ばかりあるのですけれども、申し訳ないです、簡単に。

一つはですね、最近、駅裏に非常にダンプがですね、行き来が多くなって来ています。

いろいろ聞いてみると、湯河原のホテルか何かの残土を埋立てに使っていると言われていたようですけれども、そういう情報を出来るだけ地域の人には流していただきたい。

去年あたりですかね、廃土をトレーラーか何かで持って来た時も、今回、大分多いものから、あそこもそば屋さんがありまして、そこから歩道がちょっとあるのですけれども、すぐ山の方に入った所なので、通学また保育園等もあって、トラックが時間的に非常に危険なところもありますし、やはり情報を出来るだけ城北だけでなく、いろんな地域で特別にやるようなことがあったらぜひ、議員さんはその辺を頭に入れておいていただいて、行政の方をお願いしたいというのが一点。

もう一つは福祉関係なのですが、実は、つい最近、私の近所のおばあちゃんが足の骨を折ったと。で、小田原の病院へ救急車で運ばれたのですけれども、その場で手当をして石膏で固めちゃったものですから、帰りは寝てストレッチャーか何かないと帰れないということで、何日か泊まったようではありますけれども、結果的には家に帰りなさいと言われて帰されたのですが、その時にストレッチャーで帰るには、普通のタクシーでは帰れませんので、救急車の型のようなやつで帰るのですが、病院に聞いたらば、業者を紹介されて聞いたら数万円かかるという話で、でも、その方もやむなくその数万円で帰ってきたのですが、その後、また少ししてから病院にお年寄りを連れて行くときに、また業者を頼んだら、往復やはり5万円近くかかったということです。

真鶴はそういう高齢社会をどんどん向かえて行くわけですから、真鶴町も、多少費用がかかってもいいと思いますけれども、ストレッチャーも乗せられるし、車椅子も乗せられるような車をですね、ぜひお願いしたい。

今は車椅子のやつは持っているようですが、ただ、運転手は自分とどこでどうにかしなさいよと、だいぶ冷たい回答しか帰って来なかったと、その方もだいぶ怒っていましたが、長い目でみていただいて、地域創生の中でも「いや、真鶴はそういう面じゃ安心だな」といわれるぐらいね、大変でしょうけれども一つそういうこともお願いしたいと思っています。

【司会 高橋敦】

ご要望につきましては町の方に伝えさせていただくようにいたします。

最初の方の残土の載ったトラックの増加の件、こちらからの情報提供を速やかに、かつ、少しでも多くというご要望かと存じますので、こちらについてもお伝えさせていただきたいと思っております。

【質問者 C氏】

一つ聞きたいのですが、今日初めて報告会に来たのですが、これからの報告会は今日のような形で報告されるのですか、内容はもう少し具体的にはもらえないのですかということなのです。というのは、どういうことを言いますかって言うと、項目的にはわかるのです、こういうことやったなってことは。でもそれがどういう風な内容が問題になって、これからの課題はどういう方向に進むでしようくらいの話はあって良いと思うのですが、そういうことをしてはいけないのですか、これが一点。

もう一つ、IT化の問題で、インターネットでもって、議会の様子をやっているところもあるということで、真鶴町はそれが適合するだけのインターネットが普及されて、十分動くような稼働率があるかどうかなのか、どのくらいまでそれを把握しているか、そういうのをお聞きして、われわれもインターネットでどうのこうのととてもできる、私はとてもできないです。ですから、そういう意味で議会報告の用紙をみても、どうにもわからないのです。

今、課題が、こういう課題が主に問題で、個人各々の意見はわかるのです、誰がどういうことを言ったっていうのはわかるのだけど、だからどういう風に問題点があるのか、集約しているからこういう方向に進みますよっていう課題ははっきりしてこないのです。ですから非常に困るのです。今日は私、それをぜひこれからもそう行っているような傾向にありそうな気がしてしょうがないのです。

議員さんの研修では、ほかの地域に行って来て、そういうのがインターネットとどんどん使うようになってきているというのは、それはそれで必要だと思うのですが、これからその辺をどういうふうに改善してくれるのか、またやろうとしているのか、どれだけ普及しているのか、インターネットの利用率はどの程度あるものかもわからないのです。

私は、たまたま自治会だよりの担当をしており、「こんな書き方だとちゃんとわかってもらえないだろうなあ」と、できるだけわかり易く、今こんなことが問題でこんな方向に進みそうですよ、ということだけは書いているつもりなのですが、議会だよりがこういう形で紙に出ているのは、こんなことが話合われたぐらいのことで、何が課題でどういう方向に進む

べきかがわからないのです。

司会の方が一番先に総合計画に基づいてと言われた、総合計画自体、明確に見えてないんです、私には。

一生懸命こういう所に出て来て知れるようにはなろうと思ってはいるのですが、総合計画のどの部分、どう関わっているから、どういう風に問題点があるのですよ、議会としては今この辺で困っているのですよ、だから地域の皆さんもこの辺をもう少し勉強してください、一緒に勉強しましょうよという形が出てこない、何で議会の人困っているのかがわからないのです、見えて来ないのです。

今日の水道料金のことは少しわかりました。ああ、こんなになって大変だなあということはわかります。これからも、そういう方向で進みそうだなあというのは、具体性がありましたからかなりわかってきたのですけれども、そういう意味でただこういうことがありましただけでは、ちょっと辛いなという感じがするのです。

これ、私個人の話ですがよろしくお願いします。

【司会 高橋敦】

議会だよりに関しましては広報特別委員長。

【議会広報特別委員長 光吉孝浩】

まさにアジェンダの問題っていうのは非常に…

【質問者 C氏】

横文字を使うのは困るのです。

【議会広報特別委員長 光吉孝浩】

議題設定っていうのは非常に大切な問題で、議題設定をすることこそが政治だとも言われ

ています。

わかります？言っていることが？何が話合われているかってことが政治です。

【D氏】

上から目線で言っちゃいけない。

【議会広報特別委員長 光吉孝浩】

それでそのことに関して、議会広報特別委員会っていうのはやはりその部分を出していかねばいけないのですが、今、本当に自分たちでやりながら手探りの状態でやってきて、議事録のまず延長という形から始めているのが現状です。

ただ、やはりこれを字面だけ見たとしても、やはり会話自体ではわかりません。

ただそれが、じゃその議題をどう設定するかってことを、もし作った場合、それによって公平性に欠けるという話も出てきたりして、まあ、そこには真剣に話合われているので、決してそれを隠すという方向ではまったくないのですが。

そのやり方に関しては議題設定のことは、広報に関して議会だよりの中ではやって行かなくてはいけない、まさに本当に問題です。

前回から委員長になりまして色々これからトライさせていく一つの過程にしたいと思っています。

またインターネットのことにに関して、町の中のインターネットの容量というのは、限界がきているという情報が来ているのですけれども、現在の（モニターを指し）これで流れているユーストリームというもので送っているのですが、それはパスワード・ロックを外すことによって、他のところでも見られるのですが、色々な自治体を、実際、今調べて…

【D氏】

しゃべりすぎだ、そこらへんは。もうちょっとね、みなさんに合った目線で言わないと。

【議会広報特別委員長 光吉孝浩】

わかりました。よろしいですか、それでは、いくつか統計の中ではやっぱりインターネットというのは、私が今調べて皆さんへ各議員の委員会の中で扱っている課題なのですけども、利用率からするとかなり低いというのも出ています。

それで広報の中で必要なやはりみんなに見られているというのが印刷のものの、この、議会だよりなので、やはり今後は広報特別委員会の委員長の見解としては、ここに書いてあるようにインターネットを検討していくのですが、まずは何をやろうとするにしろ、議会だよりの、まさに、おっしゃるとおり課題設定を含め何が行われていくかということです。

これまたちょっと個人的なことですけど、やっぱりこれから、今後何が行われているのかというのは、まさに議員も含め、捉える情報というのは非常に限られもするので、そこはやはり執行部から含め、早めにそれを皆様の意見を吸収して議会にぶつけないと結果だけは出てきて…

【D氏】

光吉さんはまわりの議員さんとお話されていますか？

【議会広報特別委員長 光吉孝浩】

一応しています。

【D氏】

どういうこういう縦割り目線の言い方だけどもさあ、他の人たちだって。

【E氏】

黙って聞いてください。

【質問者 C氏】

わかります、こちらの方がいっていることもわかります。

【D氏】

ぼくもだからあなたの立場ではなくみなさんの立場で言っている。やめなさいよ、その話だったら。

【司会 高橋敦】

今のインターネットの話はそこまでとさせていただきます。

もう一点の、最初の報告会の内容の方ですけれども、まさに、さらに詳細でかつ具体的で、これからの方向性の部分についても、触れるべきだというご意見だと思います。

それは、我々にとってもぜひ参考にさせていただいて、そういった情報を含めて発信をしていくということは、進んで検討させていただきたいと思います。

もちろんそのインターネットという最新のテクノロジーを使った発信の方法というものもあると思いますし、一番原始的な、口頭ですとかこういった報告会もそうですし、それから議会だよりのような紙媒体、こういったものはあると思います。

どれを優先とかというのではなく、それも含めて検討させていただきたい。

貴重なご意見ありがとうございました。

【質問者 F氏】

僕はまだ真鶴町に越して一年経ったくらいなのですが、以前から日本あちこちを見て回って、過疎化が進んだ町だったり、町で賑わう場所も当然いろんなところを見てまわりました。

それで、この町の美の条例というのにすごく感動して、やっぱりこの町を愛してしまってここに住んでみようかと思ってしまいました。

それで、美の条例を元に、結局は企業をここに受け入れなかったという事実があって、若い人は都会に仕事を求めているという、ある意味ちょっとした悪循環が生まれてしまったと思うのですが、でも、今、現状の日本の流れとして、企業で働いたから、社員としてちゃんと給料をもらえるか、そこは今、東京の方に（不明）している部分だと思います。

じゃ、都会に住む利用価値があるのかと言ったら、ないですよ。自分で生まれ育ったところで仕事をする、そのような環境をこの町では作っていくべきだと思います。

その中で、今あるシャッター街になっています。これを何とかしなきゃいけないと思います。そうしないと、人がきても見るものもないし、お金をつかうところがありません。

僕は作り直していかないし見直していかないといけないし、かといって美の条例を元にしてやっていきたいと思うので、古くからあるものを、古くからそこで商売をしている方たちをもっと応援して発展をしていかなければいけないと思うのですよ。

まあ、個人の場合でしかないのですが、そういう企画だったりプロジェクトだったり、当然僕も生活がありますし、こういうのは国に近い方、まあ議会だと思うのですが、こういうところをお話とか、協力を得られたらなあと思ひまして、今回初めて参加させていただきました。

【司会 高橋敦】

ありがとうございます。

【質問者 D氏】

あの議長の方から、先程、前回の場合はどうだこうだと、ここの範囲に限って発言してくれとそういうかたちで、言われてような感じがするのですが、ちょっとお聞きしたいのは、あの以前西湘議会だかなんだか、連携しましょうというテーマがありましたし、それから湯河原と真鶴とくつつくような話とかありましたねえ。その時はその時なりのエネルギーが出

てきたかなあと。

今、しょぼっとしちゃって沈んじゃっている感じがするんだけど、その話と、これから自分たち町民が申し上げたい内容と違って来るかもしれませんが、少なくとも議員さんたちの間で他の町、その他のところと、西湘のところを中心にどのようなことを、継続して計画されているのか、そこのところちょっとお聞きしたいんですけど。

少なくともライフラインとか、そういうテーマが大きなテーマになりつつあるのにね、この真鶴町の中で解決しなきゃいけないことだとか、そういうのが段々限界が来ていることが、見えているなと思うのですよ。

たとえば、水道がどうだとかこうだとか。こういうことを含めてこういう町とこういう西湘グループのどころとどういう進み方を継続してやっていますか、継続は力なりという言葉がありますけれども、そこら辺のことをお聞きしたい。

以前そういう期待部分あったはずなんですけど、頑張っているのはわかるのだけど、青木議長どうですか、そこら辺のところは。

【議長 青木 巖】

まず、基本的なところで10年前の平成の合併、その時代の話をもっと最初にされたという風に認識しているのですけれども、2市8町の大合併というような協議会は出来なかった。

基本的には2市8町の35万都市は出来ないという、それが一つの流れです。

それで、元気がなくなって、広域、広い地域の2市8町なり、あるいは2市3町の今言われている広域のつながりが、議会として今あるのですかっていう質問ですけども、広域行政、ご存知のように消防、水道、下水道、ゴミ、火葬場、これは今、湯河原・真鶴でやっている広域行政なのだけども、さらに小田原市と一緒にになってゴミ処理を共同事業やりましょうとか、それからし尿処理ありますよね、それを今湯河原町と真鶴町と一緒に足柄上衛生組合センターに運んで処理している問題、それを、県域を越えて熱海市、湯河原町、真鶴町でし尿の処理を一緒にやりましょうと、そのような県域を越えた共同事業、当然、今言った

ような事業は小田原市を含めて、また、もっと広く、2市8町の領域まで考えられるようなことが現実には起きているはずです。

【司会 高橋敦】

先程、Fさんのお話にお答えしていなかったのですが、Fさんがそういう取り組みをされて、その先、どういう風に繋がっていく可能性、広がっていく可能性があるのかというようなところかと思えますけれども、先程、地方創生特別委員長からご報告しましたように、今、町・人・仕事づくりが国をあげてのテーマになっています。まさにその中のひとつではないのかなと理解しています。

ただ、一人の力は小さなもので、町も小さな町の力は小さなものなのではございますけれども、それが先程のご質問にありましたような広域で繋がっていくとか、広がっていくということも一つの方法かと思えます。

そのあたりにつきましては、地方創生等検討特別委員会を作ったこと、それがまさに議会側からもいろいろな提言をしたり、提案をしたりということもありますので、Fさんはじめ、皆さんのご意見、お考えそういったものを参考にさせていただきながら、良いものを作るように努力していきたいと思えます。

【質問者 G氏】

今、地方創生って話がでたので簡単に聞きたいのですが、プレミアム付商品券発行があり、今年は今までより金額が増えたっていうのがあって、その一部商品券は限られた店舗で使ってくださいというのがありましたね。

これの、地元の商店で利用できることで、どういった効果があったか。

商品券を発行すること自体は一つの政策でしょうけれど、地元への効果はどの程度あるのかということが一番問題だと思うのですよ。

預金に回っちゃったというようなことではほとんど意味がないですから、使えるその期間があるので完全なあれはできないでしょうけれど、従来やっていたもの、去年までやっていたものが政策としての成果はどの程度あったのか、また、今年どういう風に増やしているのか、ちょっと方針を変えたりした効果をどういう風に見込まれているか、おわかりになれば教えてください。

【司会 高橋敦】

今のお話の中にありましたとおり、プレミアム付商品券、まだ使える期間中になっておりますので、全ての集計といったものはまだ出ていないというのが現状です。

これは出しっぱなしということではなくて、今回は20%分、今までの10%分のプレミアム、この効果がどのように出たかということの検証、これは議会として、行政なり、商工会なりに求めていくと、そのように考えています。

【質問者 G氏】

去年の分はわかりますか？

【司会 高橋敦】

昨年の方と今回の方と比較をした資料を出してもらおうと考えておりまして、昨年までは、たしか、私の記憶ですけれども、全部どこでも使える、でしたでしょうか。

今回のものは、プレミアム部分が小田百さんとセイジョーさんでは使えない。

【質問者 G氏】

去年までのやり方で、地元のお店にどういう風な、例えば地元でのお店での売り上げがどのくらい増えましたよとか、そういう成果があったかどうか。

【司会 高橋敦】

その意味でいくと、その10%増えたというのは間違いないと思うのです。

10%が眠っちゃたということはない、1万円買って1万1千円分の買い物が出来ます、という仕組みですから、千円はどこでも使えます。

使わなければそのままパーになっちゃうわけですから、そういう仕組みからすると、経済効果は1.1倍だったはずですよ。

使わずに捨てちゃった方がいるとそれは効果が下がりますけれども、真鶴町以外では使えない商品券ですから、今年の場合は、このプレミアムが特定の店舗で使えないという条件がついていますので、その効果ですとか影響がどういうものか、その検証は必要だという風にわれわれも思っておりますので、それは求めています。

【質問者 G氏】

プレミアムのついた分が地元還元されているのかどうか。

【司会 高橋敦】

プレミアムのついた分は皆さんの懐からはその部分のお金は出て行かないですね。

でもお店に持っていくと使える、そういうことでは売上増には少なくともなりますね。

【質問者 G氏】

本当に売上げが2割ふえるのか、2割分が貯金に回らないかということを知りたい。

【司会 高橋敦】

今回の商品券は、国が推奨し予算化したものが原資として当てられています。

そういうことが公表されたときに、地方創生に関連して、それが本当に経済効果を20%高めることができるのかという新聞記事を見たという記憶がございます。

ただ、それが貯金の方に回ってしまったかどうかを検証するのは非常に難しいという記事も見た記憶がございます。

たんす貯金というのが最近非常にはやっているとのことですので。

【質問者 G氏】

要は地元の売上げを引き上げているかです。

【司会 高橋敦】

売上増に繋がっているか、それはデータを全て集計し終わった後に、分析をするように働きかけます。

他にいかがでしょうか。

【質問者 H氏】

こちらの町にお世話になって25年になります。その当時の人口から比べますとだいぶ減ってきているように思います。数字的に確かに減っています。それを見つめますと、若い方が町からどんどん消えていくような状況に見えるのです。

ですから、議員さん方にお伺いしたいのは、どうしたら若い人が留まってもらえる町になるか、その辺をインターネットの問題より先に考えていただいた方が良いのじゃないかと思っています。

皆さん、住民の投票によって議員さんになられたと思うのですが、この辺で住民のために、一つ、もう少し知恵を絞ってもらっていただいた方がよろしいのじゃないかと思っています。

診療所とか情報センターとか、立派な箱物はあるのですけれども、なかなか十分に使いこなせているように私どもには見えないわけです。

その間に、町長さんがちよくちよく変わりますけれども、町長が違うからといって、使え

ないやとって朽ち果てるのを待っているようでは頼りないと思うのです。

むしろ、近所の水道でお世話になっている湯河原さんにお世話になった方が良くはないか、議員さんの手当もいりませんからね、そのくらいの決心で、一つみなさん考えていただきたい。

いろいろな方法があるだろうと思うのです。

前にまちづくり条例を検討されたときに、私、いくつか書きましたらちょっと出てこいということで、公聴会に呼ばれまして、半島から見る海もきれいですけれども、海から半島みたらどうですか？と言わせていただきました。そしたらすぐに、遊覧船が行われた訳なんですけれども、遊覧船については、一声かけてくださればもう少しまともな遊覧船があったと思うのです。あれは、隅田川とか河口湖とか、波の立たないところに使うハイドロプレーンとって、波切がついてないのです。あんなものを持ってきて、ちょっと一言声をかけてくれなかったかな、と思っているわけなんですけれども、魚座なんかも折角出来たのですから、もう少し利用出来るように、この間、お客が来たもので、メシでも食いにいこうと、時間が遅くなって魚座に行ったら、2時半ですけどもうおしまいですってことになりまして、折角きたのにとって。

議員の皆さん方、もう少し町のことを考えていただき、私共も議員の知恵におすがりしておりますから、町のことも思って、住民のことも思って、インターネットに通じない人たちにも説明を、今回の説明書はね、前回の説明書よりもよっぽど読みにくい、わかりにくい、柄なんかいらぬのだ、黒いところは字が見えないのです。皆さん方、見えるかもしれないけど、私には見えにくい。

それから報告する内容のところ、おわかりだと思っておりますが、その項目、こういうことを報告しますという箇条書きにしないとね。

むしろインターネットよりも作文の方を勉強してほしい、それが必要だと思うのです

皆さんいかがですか、ここに来ている前の方、若い方がもう少し顔を出していただくと良いのですが。

【司会 高橋敦】

今のご意見の中の最初に出てきました人口問題のお話ですけれども、これは地方創生の柱の一つになっております。

今、町は、人口ビジョンを組み立てなさいという国からの指示に基づいて、人口ビジョン、真鶴町の人口がどういう風に推移していくのか、どういう風に改善していかなければいけないか、そういう問題を地方創生の一つのテーマとして検討されております。

それに対して、議会も地方創生等検討特別委員会を中心として、そのアンケートを実施した結果、そういうものも含めて、議会としても注視しているところです。

もう一点のこの報告会のあり方ですけれども、資料の作成等につきましては貴重なご意見として、次回以降、どのような形が一番皆様にご理解いただきやすいか、ということも含めまして、検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【質問者 I 氏】

現行の議員さんの人数は11名で2年経っています。

その前は12名でやっていたけれども、11名になって、いろいろ委員会があり、その中でこういう活動があって手が回らないとか、1名減ったからちょっと手抜きをしなくちゃいけないとか問題があるのかどうか。

または、もう一つ、議員さん11名で、年間活動時間がありますけれども、何%ぐらい活動をしているのかそれを含めて教えてもらいたい。

それによってはまた考え直さなくちゃいけないと思いますのでね。

【議長 青木 巖】

2年を経て、改選時期になるといつも出てくる、それと年間の活動、それから報酬というのは話題になるのですけれども、あえて議会運営委員長に、もう時期だからそういう話を諮問しました。

諮問した結果、来年に入って、今おっしゃった定数の問題と、先程、ちょっと言いました改選の問題とか、そして当然委員会、常任委員会それから特別委員会、議会定例会、臨時会っていう風に重ねていくと、365日のうち78～80日ぐらいが私たち議員の活動日数かと思っています。

開成町なんかは、通年議会と言いまして、いつ何時招集されても良いという議会もありまして、臨時議会を開かなくても呼び出したらすぐ議会だよって町もあります。

うちの町の進む方向は、今言いました定数の問題、そしてあなたたち、その定数でやっていけるのかやっっていけないのか、今、困っているのか困っていないのかという問題に関しますと、まず、常任委員会は、今11人ですので、6人对5人になってしまいます。

片方の5人で、欠けている部分を議会運営委員長が兼務しています。

当然、2年後に改選が行われる前に必ず定数の条例を上程しますので、減るのか、今のままなのかということ、来年早々、議員提案していきます。

今、Iさんが言われた、あんたたちどのくらい働いているのってことを日数を報酬で割り算すると高く貰っているのじゃないかと、でも報酬って、うちの首長が貰っている報酬を見て議員の報酬、また役場職員の係長職を見て議員の報酬、いろいろ基準があると思うのですが、うちの町の議員報酬は24万2千円の月額報酬をいただいています、こういった金額が議員活動に対して妥当であるか、妥当でないかって事もこれから議運の委員長に諮問しております。

ですから、時おりおり、その審議の結果、方向性、経過を報告してまいります。

【質問者 J氏】

今日の会合は、報告会であって要望は別途執行部へという話冒頭にありましたね、良いですね、間違いないですね。

【司会 高橋敦】

はい。

【質問者 J氏】

それには、議員さんは町民の要望を直接聞く気はないのですか。

と言うのは、いったい、いつ次に会をやるのか、そして直接聞いて熱い熱い町民の要望を聞いていただいて、執行部と討論をやっていただく、私は特にそれを熱意のない、不足を感じています。ぜひ、それをやっていただきたい。こんなふうに思います。

次の会をいつごろやるのか、今日、概ねのところをご返事いただきたいと思います。

【司会 高橋敦】

最初にご案内申し上げましたのは、町へのご質問、ご要望については、議長がとりまとめて町長に伝えますという前提で、ただ12月5日に町政報告会が開催されますので、そちらの場もご活用ください、というご案内をさせていただきました。

ここで受けないということではございません。

その点は、こちらの説明の不行き届きがありましたらお詫び申し上げます。

【質問者 F氏】

先程、水道、下水道の問題、水道ですかね、湯河原との取引の問題で、それが今、過去の実例を元にした予算だと思うのですよ。

今後、T P Pなどで湯河原の水源自体が、もしかしたら困難になる可能性がないとも言えないと思います。

5年10年考えてみて、いつまでも水道に関して真鶴は湯河原を頼って良いのかと言うのが問題で、考えて欲しいと思ったわけで、この町も昔は地下水源だったと思うので、それは何とかすれば可能な限りゼロではないと思うのです。

それを活用するというのは、僕の提案を話してしまったのですが、そういう案も検討されているかどうか伺いたいと思います。

【広域行政特別委員長 海野弘幸】

真鶴に全く水がないといえないのですけれども、真鶴は小田原の江之浦水源から水を引いています。湯河原だけでないです。江之浦は日量で出そうと思えば3,000トンぐらい出せると思います。でも、江之浦水源を止めて湯河原に依存するとおっかないですよ。

湯河原を止めて江之浦に依存するとなると、江之浦も地下水源なもので、何かあった場合、枯れちゃった場合、困ると思うのです。だから江之浦と湯河原、両方の水でうまくやっていくのが一番良いと思うのです。その両方では繋がっていません。繋げるには、簡単な積算で2億ぐらいかかります。その2億をかけて繋げるなら湯河原からやらなくても可能だと思います。ただ、2億かけてまでやることは、今のところないと思います。

【質問者 F氏】

統一させなくて良いと思うのですが、場所各々によって全部一個にまとめなくても良いかなと思うのですよ。

【広域行政特別委員長 海野弘幸】

水脈はないわけではないです。一般家庭で掘って出ていると思うのです、確かに。

だけど、真鶴全部を潤わすだけの水はないし、そのためにいろいろ構築物を作って回さ

なきゃなんない。

その水脈から全部出て一個の送水管に行くならそれで良いですけど、そこから送水するにはポンプがいる。それをいろいろな所に作るのは不可能だと思います。

ただ、水が出ないわけではないです、真鶴全体を潤わせる水脈はないということです。

【質問者 F氏】

どうもありがとうございました。

【司会 高橋敦】

他にございますでしょうか。

そろそろ予定の時間の8時になろうとしていますけれども、皆様よろしゅうございますか。

それでは、長時間にわたりお付き合いいただき、ありがとうございました。

最後に閉会の挨拶を副議長の二見より申し上げます。

6 閉 会

【副議長 二見和幸】

本日は、お寒い中、長時間にわたりお付き合い下さいまして、誠にありがとうございました。

この報告会は、議会報告会なので議会としてのお返事しかできないのです。始まる前に高橋委員長から言われましたけれども、意見交換会があります。これは、申し込んでいただければ、いつでも議員全員でお答えする、または、意見交換会なので、一人ひとりの考えも町民の皆様と話しあったり出来るわけなのです。

今日、いろいろ、20 ぐらいの質問をいただきましたが、議会として答なければいけないのですね。自分の考えじゃないのです。そのところが、今回の報告会、意見交換会の方がおもしろいと思います。個人各々の意見を聞けますし、町民の皆様の声も直に聞けるので。

報告会を真鶴町議会として始めたのは早い方なのです。議会報告会をやるってことが、今回3回目ですが、参加人数は1回目60人ぐらい来られたのですが、2回目、今回と、どんどん下がってきてしまっているのです。

自分が直に聞きたいってことに答えられない、聞かれないっていうところがあるので、そういうことになっていってしまうということになると思うのですが。

皆さんが聞きたいことを答えられるような場面をもてるように、次も1年に1回やらなければいけない、決め事ですから、町民の皆様にもっと来ていただけるようにこれからも頑張っていて、今回のことは宿題として次に繋げたいと思います

(要は儀式なのですか)

(報告会やっているのだから、今のあなたのお話聞いているとね、今言われますように、報告会じゃなく儀式みたいに私にもそう思えます。だから、1回ぐらい、こういう形で皆さんの個人各々の意見を聞けるようなね、そういうのをやったらどうですか。そういう会はないですよ。ないからそういう風に言っちゃうのですよ)

(我々は、議員さんは町民の代表的に話をさせていただくね、私は行政に話をさせていただくとそう思っていたから)

(それは報告会と、あと、個人各々に意見を聞ける機会があれば、我々だってそれは区分けしますよ。ないから聞いているのですよ)

【副議長 二見和幸】

意見交換会っていうのは、申し込んでいただければいつでも開けるのです。

(そうじゃなくて、そっちからどうですかって、私は言っているのでもよ)

(議会の方からやってくださいよってことです)

(非常に受身だよ)

(一人で申し込んで、全員出るのですか)

【司会者 高橋敦】

一人でも大丈夫です。

(一人でも全員出るのですか)

【司会者 高橋敦】

必要があれば全員出ます。

(必要があれば、そういう言い方が…)

【司会者 高橋敦】

皆さんにテーマを決めていただいて、それを誰々に聞きたいから、そういう形だと思うのです。

(それを一回こちらから逆に、それぞれ町民の色々な意見を聞いて、こちらからも個人の意見で良いですから)

(今回選挙も近いですから、議員さん一人一人の声も、私たち聞いてみたいので)

【司会者 高橋敦】

報告会のあり方について、先程来、厳しいご意見も頂戴しております。

意見交換会のこちらからの投げかけについても、十分にご意見は承りまして検討させていただきます。ありがとうございました。

【副議長 二見和幸】

それではこれで議会報告会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。